事例番号:290197

原因分析報告書要約版

産 科 医 療 補 償 制 度 原因分析委員会第四部会

1. 事例の概要

- 1) **妊産婦等に関する情報** 初産婦
- 2) **今回の妊娠経過** 特記事項なし
- 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 4 日

4:10 陣痛発来のため入院

4) 分娩経過

妊娠 39 週 4 日

- 13:52- 軽度変動一過性徐脈出現
- 14:52- 遷延一過性徐脈、高度遅発一過性徐脈出現
- 15:11 子宮底圧迫法実施
- 15:13 鉗子分娩実施
- 15:16 鉗子分娩にて児娩出

5) 新生児期の経過

- (1) 在胎週数:39 週 4 日
- (2) 出生時体重:2638g
- (3) 臍帯動脈血ガス分析:実施せず
- (4) アプガースコア:生後1分5点、生後5分6点
- (5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク)
- (6) 診断等:

出生当日 新生児仮死、生後約1時間、自発呼吸なく気管挿管

(7) 頭部画像所見:

生後 16 日 頭部 MRI で大脳基底核・視床も含めて信号異常は軽度疑われるが明らかではない、頭蓋頸椎移行部の軸椎椎体および軸椎 歯突起が通常ある部分に、軟部組織の肥厚がみられる

6) 診療体制等に関する情報

- (1) 施設区分:診療所
- (2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医1名

看護スタッフ:助産師1名、看護師1名、准看護師2名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 妊娠経過、分娩経過、新生児経過に脳性麻痺発症に関与する事象は認められず、脳性麻痺発症の原因は不明である。
- (2) 分娩経過中の児の外傷が脳性麻痺発症に関与した可能性がある。一方、先天的な異常による可能性もあり、また、児の外傷に先天的要因が関与した可能性も否定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 入院時の対応(内診、分娩監視装置装着)は一般的である。
- (2) 15 時 8 分に胎児心拍数陣痛図を遷延一過性徐脈(+)と判読し、15 時 11 分に 子宮底圧迫法を実施したことおよび、15 時 12 分に胎児心拍数 60 拍/分まで 下降し、鉗子分娩としたことは一般的である。
- (3) 子宮底圧迫法実施時の児頭の位置、実施回数、および鉗子分娩実施時の内診所見(児頭の位置、回旋)について、診療録に記載がないことは一般的ではない。

3) 新生児経過

(1) 新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸)は一般的である。

(2) 筋緊張弱く呼吸を認めず、高次医療機関NICUへ救急搬送を要請したことは 一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

- 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項
- (1) 観察した事項および実施した処置等に関しては、診療録に正確に記載することが望まれる。
- (2) 胎盤病理組織学的検査を実施することが望まれる。

【解説】胎盤病理組織学的検査は、新生児仮死が認められた場合には、 その原因の解明に寄与する可能性がある。

- 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項なし。
- 3) わが国における産科医療について検討すべき事項
- (1) 学会・職能団体に対して なし。
- (2) 国・地方自治体に対してなし。